

資 - 警察 1

警察県民センター
内線 2942

⑨ 犯罪被害者対策推進事業について

【予算額 1,757千円】

1 事業目的

犯罪の被害に遭われた方やその家族の方々の被害の回復又は軽減を図ることを目的として、県警本部犯罪被害者支援室に設置している相談専用電話「犯罪被害者サポートテレホン」を専門的知識を有する県内唯一の民間被害者支援団体「NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター」へ移設し、よりきめ細かな被害者支援体制の確立を図る。

2 事業内容

「NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター」は、被害者や遺族の精神的被害の軽減及び心の傷のケア等を支援することを目的に設立された県内唯一の民間被害者支援団体であり、警察だけでは対応することができない、長期化する被害者や遺族に対する継続的な相談に対応していることから、同センターへ被害者等からの電話による犯罪被害相談業務を委託し、被害者等が直面する多岐多様な問題に対応する公的機関や団体への「橋渡し」を行い「切れ目のない支援の輪」による、よりきめ細かな被害者支援体制の充実と被害者等の立場を踏まえた支援業務を展開します。

3 その他

民間被害者支援団体「NPO法人おうみ被害者支援センター」の概要

設立経緯 ~ 平成12年6月設立、平成13年9月NPO法人として認証

全国犯罪被害者支援ネットワーク加盟、県内唯一の民間被害者支援団体

事務局 ~ 滋賀県厚生会館1階に事務所を設置

業務内容 ~ 電話及び面接による「犯罪被害等の相談」

フォーラムの開催、パネル展示、街頭活動等による「広報啓発活動」

法廷、病院等への付添い等の「直接的支援」 等

資 - 警察 2

生活安全企画課
内線 3011

まちの常夜燈モデル事業について

【予算額 2,200千円】

1 事業目的

地元で個々に活動している自主防犯ボランティアや少年補導員、地域安全指導員等と地元住民とがセンターにおいて語り、交流を通じて、個人が果たす役割〔自助〕、地域団体単位で果たす役割（防犯パトロール、見守り活動）〔共助〕、行政・警察が果たすべき役割〔公助〕の取組に関して、各主体が共通の理解を持ち、「自助」「共助」を中心とした地域基盤づくりに「公助」として支援する新たな“協働”による「地域防犯システム（地域自衛型防犯）」を構築し、「安全・安心まちづくり」に向けた横断的な活動を現場レベルで活性化させることを目的とする。

2 事業内容

現在、自主防犯ボランティアは県内で約200団体が立ち上がっているものの、広がりや地域性への発展が乏しいものも多く、「人」「情報」「協働」をキーワードに地元との繋がりを強化する必要がある。そこで、活動拠点となる施設を「まちの常夜燈（安全安心センター）」と銘打って、防犯対策、青少年の健全育成、防災などにノウハウを有しているアドバイザーを活動拠点に派遣して、既存の地域ボランティアの活動を現場レベルで指導・調整・支援し、

地域住民等の自主防犯活動に対する指導と犯罪情報等の提供
防犯、防災パトロール活動の活性化
非行防止活動や立ち直り支援
外国人との共生対策

など、多種多様な地域に密着した横断的なボランティア中心の活動を充実させて、自主活動団体等のスキルアップを図り地域力をさらに向上させるとともに、その過程で培われるノウハウを広く県下各地に「のれん分け」「次世代継承」していくため平成20年6月に近江八幡市に、8月に長浜市にそれぞれ自主防犯活動の拠点「まちの常夜燈」を開所したところであり、平成21年度は、既存の2箇所を継続運営し、さらに1箇所を新規設置してモデル事業を展開する。

3 事業効果

安全・安心まちづくりを現場レベルでコーディネートする「協働《コラボ》」「継続と自衛」の本モデル事業が県下各地に広まり、「地域防犯システム（地域自衛型防犯）」へと発展し、地域力を底上げすることにより「地域の安全は地域で守る」気運が向上し、自主活動がさらに活発化することで犯罪抑止に大きな効果をもたらすと期待できる。

4 その他

「常夜燈」は、電気のない時代の貴重な明かりであり、また自身のところを照らす灯火であった。常夜燈のろうそくや灯籠は、安心して通行（生活）できる地域を保てるように、地元有志が皆で費用を出し合い奉納したものであり、地域住民やまちの安全を明示する謂われからも事業名を「まちの常夜燈」としている。